

3月6日の「まん防」解除に伴う新型コロナウイルス対応について
(令和4年3月7日)

学長 岩崎恭典

1. 三重県「まん延防止等重点措置」の解除

三重県では、3月6日(日)までで「まん延防止等重点措置」の適用が解除されました。これに伴い、本学は7日(月)から警戒レベルを2から1に引き下げることとします。

警戒レベル	授業形態	利用可能な大学施設	課外活動・フィールドワーク
レベル1	教室内の適切なディスタ ンスを確保しつつ、原則全 ての授業を「面接」で実施。 ディスタンスの確保が難し い授業など一部の授業は 「オンデマンド型」で実施。	感染予防に気を付けながら 通常通りに施設利用でき る。食堂・売店は縮小営業す ることがある。	監督など指導者の監修の もとでの感染予防対策の 策定と提出を条件に許可 する。

但し、クラブ活動等の「課外活動・フィールドワーク」については、愛知県、岐阜県など「まん延防止等重点措置」が適用されている県外に移動する際には、レベル2を適用します。

○レベル2 (課外活動・フィールドワーク)

「県外での活動は原則として認めない。県内での活動のみ、監督など指導者の立会いのもとで感染予防を徹底して行うことを条件に認める。」

※何らかの理由で、県外での活動を希望する場合は、学長に許可を求めること。

2. 教室等の座席間隔の制限(ソーシャルディスタンス)の見直し

基本的な感染対策は変わりませんが、教室等の座席間隔(ソーシャルディスタンス)の見直しを行いました。これにより、新年度から教室の着席定員が増加します。

3. 新型コロナワクチン接種の奨励

ワクチン接種は、現在のところ、新型コロナウイルスに対抗する最高の手段です。これまでに接種を受けていない人、まだ3回目の接種が済んでいない人などもあるかと思います。一部では接種券がなくても接種を受けられるなど、現在、広く接種の機会が設けられています。ワクチン未接種の人や、2回目の接種から6ヵ月以上経過した人は、感染しない、感染させないために、ワクチン接種を受けましょう。

以上